



企業結合計画の届出書記載要領の改訂について (R7.4)

目的

従来の運用の明確化/
最新の届出実務の反映

実際の運用どおりに記載を追加したので、分かりやすくなったよ！



改訂のポイント

- 届出書記載要領の統合
企業結合類型別となっている記載要領（計7種類）を、**届出件数が多い株式取得の届出書記載要領を基に統合**し、説明の一覧性を確保
- 企業結合計画の実行時期に関する説明の追加
 - ・ **企業結合計画の具体的な実行時期（「遅くとも●年●月頃」等）**の記載が必要な旨を追加
 - ・ **排除措置命令を行わない旨の通知日から1年以上実行されない**企業結合計画への対応に関する説明を追加
- 最新の届出実務の反映
 - ・ **押印廃止に伴い関連する説明を整理**（押印関連の説明の削除、真正性担保書類に関する説明の追加）
 - ・ **電子届出手続に係る説明を追加**（届出専用電子メールアドレス、オンラインによる届出前相談の申出、届出受理書等の電子交付）
- 委任状提出要件の明確化
代理人が届出前相談に対応する際も委任状の提出が必要な旨を明確化